

**人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会  
「生活排水処理事業運営」作業部会 状況報告**

平成 31年 2月 25日

**1 作業部会設置の目的（ねらい）**

- ・技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業の効率的・効果的な維持管理手法及び公営企業会計適用（法適化）の検討を行う。

**2 平成29年度までの活動実績**

- ・生活排水処理事業の広域化・共同化に取り組む本県の事例を全国に水平展開するため、国土交通省の支援を受け、広域化・共同化メニューの抽出や体制等の検討を進めている。
- ・公営企業会計適用（法適化）に関する研修等を実施し、平成28年度より県と3市町（北秋田市、八峰町、三種町）共同による固定資産調査及び評価を進めている。

**3 平成30年度の活動報告**

年月日	主な活動（協議）内容
平成30年 5月25日	・国土交通省より「広域化・共同化計画」策定に向けた支援策や先進事例等の講義を受け、県内6ブロックに分けて検討を進めることを報告
6月29日	・流域下水道臨海処理区8市町村で構成する「秋田中央ブロック」の維持管理等で連携する事項について、ワークショップを開催
平成31年 1月18日	・県南地区7市町村で構成する「県南ブロック」の広域汚泥処理や管理運営等で連携する事項について、ワークショップを開催
1月28日	・県北地区8市町村と持続可能な下水道事業運営に向けた意見交換を実施

- ・県及び市町村を対象に「公営企業会計移行研修会」を開催している。（平成31年1月22,23日）
- ・県と3市町の固定資産調査等を県の委託業務として進めている。
- ・汚水処理関連4省からの要請による「広域化・共同化計画」策定のモデル県として、国の支援を受け、県と市町村の連携策の抽出及び実施に向けた検討を進めている。

**4 今後の活動予定**

○生活排水処理施設の広域共同管理・運営の検討

- ・持続可能な事業運営を行うために、県南地区広域汚泥資源化や管路包括的民間委託、事務の共同化等について、事業化に向けて検討を進め、「広域化・共同化計画」の素案を作成する。
- ・「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を任意協議会から下水道法上の法定協議会に位置づける。